

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 3年 5月 31日

宮崎県知事 殿

提出者

住 所 宮崎県延岡市旭町7丁目4319番地

旭化成株式会社 延岡支社 愛宕事業場

氏 名 事業場長 伊藤 嘉浩

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0982-22-5040



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	旭化成株式会社 延岡支社 愛宕事業場
事業場の所在地	宮崎県延岡市旭町7丁目4319番地
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	化学工業
② 事業の規模	売上金：767億円
③ 従業員数	273名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1. 特別管理産業廃棄物処理フロー図をご参照ください。

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2. 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項をご参照ください。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和2年度）実績】
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3. 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項をご参照ください。
	排出量	
	(これまでに実施した取組)	
		別紙3. 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項をご参照ください。
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3. 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項をご参照ください。
	排出量	
(今後実施する予定の取組)		
		別紙3. 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項をご参照ください。

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特別管理産業廃棄物は、工程毎に分別し産業廃棄物種類(品名)毎に定められた場所(産業廃棄物表示板掲示、囲い)に保管する。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特別管理産業廃棄物は、工程毎に分別し産業廃棄物種類(品名)毎に定められた場所(産業廃棄物表示板掲示、囲い)に保管する。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（令和2年度）実績】 該当せず	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】 該当せず	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項 該当せず		
①現状	【前年度（令和2年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 該当せず	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】 該当せず	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】 該当せず	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】 別紙4参照	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	

		【目標】	別紙4参照	
②計画	特別管理産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和2年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		2168.334	t
	(今後実施する予定の取組等)			
今後も特別管理産業廃棄物の排出について、全て電子マニフェストで運用していく。				
※事務処理欄				

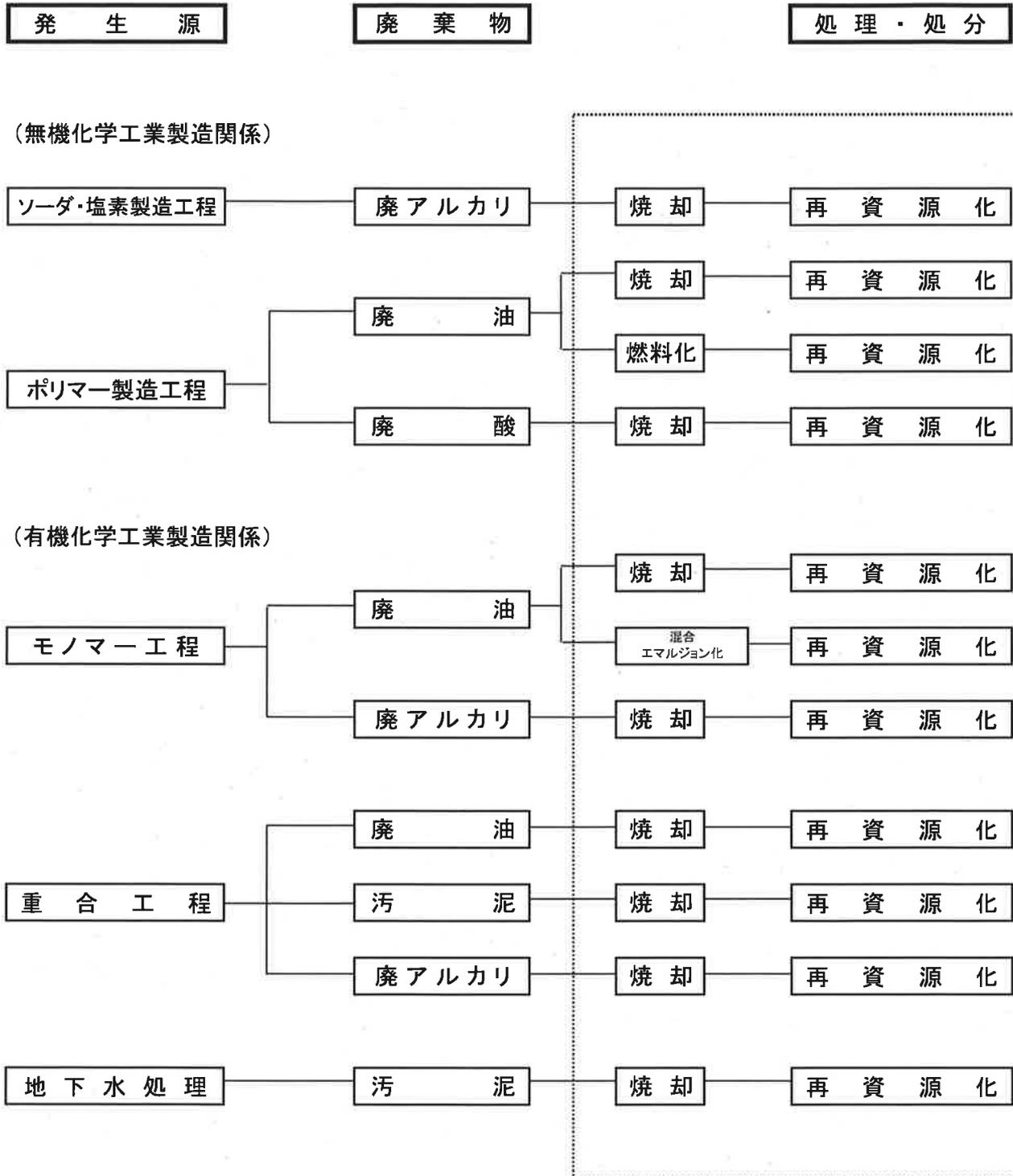
(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙1.

特別管理産業廃棄物の一連の処理工程（様式第二号の十三 第1面）



..... 委託処理部分の範囲

特別管理産業廃棄物処理フロー図

別紙2.

産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
(様式二号の十三 第2面)

統括責任者 所属 :		旭化成株式会社 延岡支社 愛宕事業場 事業場長 伊藤 嘉浩
廃棄物担当 組織名 :		愛宕事業場 環境安全課 課長 原田 剛
組織人員:		環境安全担当 8名
役割	工場環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理に関する検討 ○ 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、及び計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事を検討する。 ・委員長: 事業場長 委員: 各課課長 ・事務局: 環境安全課
	廃棄物処理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 工場の廃棄物管理規定の策定、改廃 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 産業廃棄物処理施設の運転、維持管理状況の把握 ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付、管理 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員、関連会社に対する教育、啓発 ○ その他関係する事
廃棄物管理組織		
<pre> graph TD S[社長] --- ES[環境安全部長] subgraph AtochiPlant [愛宕事業場] PM[事業場長 (廃棄物処理統括責任者)] PM --- ESMC[事業場環境管理委員会] PM --- ESK[環境安全課長 廃棄物管理担当者] PM --- SO[総務担当] PM --- PL[各生産ライン 廃棄物担当者] end ES --- PM ES --- F1[工場] ES --- F2[工場] </pre>		

別紙3.

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

(様式二号の十三 第2面 具体的取組)

特別管理産業廃棄物

廃棄物の種類	排出量実績(t) (令和元年度)	排出量計画(t) (令和2年度)	具体的取組
廃油	2,068.8432	2,058.5	発生の抑制
廃酸	34.061	33.9	発生の抑制
廃アルカリ	35.600	35.4	発生の抑制
汚泥	29.830	29.7	発生の抑制
合計	2,168.3342	2,157.5	発生の抑制

(これまでに実施した取り組み)

- ① VDC精留塔の安定化運転
- ② トリクロロエタン反応の低温化による廃棄物の削減検討
- ③ モノマー蒸留工程蒸留回収による廃棄物の削減検討

(今後の取り組み)

- ① 継続、VDC精留塔の安定化運転
- ② 継続、トリクロロエタン反応の低温化による廃棄物の削減検討
- ③ 継続、モノマー蒸留工程蒸留回収による廃棄物の削減検討

別紙4.

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項（様式第二号の十三 第4面及び第5面）

【前年度(令和2年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	合計
全処理委託量(t)	2,068.8432	34.061	35.600	29.830	2,168.3342
優良認定処理業者への 処理委託量(t)	1,999.2900	8.970	23.870	29.830	2,061.9600
再生利用業者への 処理委託量(t)	176.6250	0	0	0	176.6250
認定熱回収業者への 処理委託量(t)	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量(t)	1892.2182	34.061	35.600	29.830	1991.7092

【目標(令和3年度)】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	合計
全処理委託量(t)	2,058.5	33.9	35.4	29.7	2,157.5
優良認定処理業者への 処理委託量(t)	1,999.3	9.0	23.9	29.7	2,061.8
再生利用業者への 処理委託量(t)	176.6	0	0	0	176.6
認定熱回収業者への 処理委託量(t)	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量(t)	1,881.9	33.9	35.4	29.7	1,980.9